

ハローワーク京都だより

令和2年
1月

No.206 (通巻240号)
昭和51年6月創刊

労働市場ニュース



も
く
じ

新年のご挨拶	1
就職氷河期世代を応援する募集をお願いします	2
令和2年3月新規学校卒業予定者の就職内定状況	3
令和元年度第2回障害者就職面接会	4
精神、発達障害者しごとサポーター養成講座のご案内	5
令和元年 京都府内の高年齢者の雇用状況について	6
ハロトレポスターデザインコンテスト表彰式を行いました	7
人材確保のために厚生労働大臣の認定を取りませんか?	8
改正女性活躍推進法等セミナーのご案内	9、10
「雇用保険適用窓口」来所の受付時間変更のお知らせ	11
平成30年改正労働者派遣法が令和2年4月1日より施行されます	12
令和元年度 京都府特定(産業別)最低賃金の改正	13
アビリンピック京都大会(障害者技能競技大会)のご案内	14
京都府の雇用失業情勢(令和元年11月内容)	15



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

京都労働局HP <http://kyoto-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



新年のご挨拶

京都労働局長 南保 昌孝

新年、明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
昨年中は、京都労働局の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
本年も引き続き変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和二年を迎えるにあたり、「令和」が持つ「Beautiful Harmony」という意味を最大限に実感できる年にしたいと考えています。

さて、昨年4月から、働き方改革関連法が順次施行されており、いよいよ本年4月からは、中小企業に対して時間外労働の上限規制が適用され、大企業に対しては正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。

京都労働局といたしましては、引き続き、法の円滑な施行に向けて、「京都働き方改革推進支援センター」や各労働基準監督署の相談・支援班などによる、事業主の皆様へのきめ細やかな相談・支援に努めてまいります。

また、雇用環境が厳しい時期に学校卒業期を迎えた世代への就労支援を喫緊の課題と位置付け、「就職氷河期世代支援プログラム」として、令和2年度から3年間集中的に支援を実施することとされています。

京都労働局におきましては、すでに昨年11月からハローワーク西陣と京都七条に専用窓口を開設し、就労支援を実施しているところですが、来年度からは、地元自治体等との連携・協力のもと、正社員への転換、能力開発等に支援が必要な方に対して、更なる支援を実施することとしております。

一方、有効求人倍率が1.5倍を超える高水準で推移する中、企業の皆様には人材確保が大きな課題となっているところです。

このため、ハローワークにおきましては、本年1月から機能が強化される職業紹介システムも活用し、求人・求職者のマッチング支援について一層強化することとしております。

また、京都府をはじめとした地方公共団体、業界団体等との連携を図りつつ、企業の人材確保に向けて引き続き取り組んでまいります。

新しい年におきましても、労働行政に寄せられる期待は大きく、使命は大変重いものと受け止めております。このような施策を展開していくためには、関係者の皆様のご理解とご協力は不可欠です。皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、皆様のますますのご健勝、ご活躍を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

～事業主の皆様へ～

就職氷河期世代を応援 する募集をお願いします

いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時代に就職活動を行わざるを得なかった世代であり、当時、希望する就職が出来ず、現在においても不本意ながら不安定な仕事についている、あるいは無業の状態にある方が多数おられます。30代後半から40代後半に差し掛かっているこれらの方々が安心して自分の能力を十分に発揮できないようでは社会的損失にもつながりかねません。

ハローワークでは就職氷河期世代の方々の支援を喫緊の課題として支援に取り組んでいますので、事業主の皆様におかれましても就職氷河期世代の方々が安心して応募できるような求人募集に御協力をお願いします。

ここでいう就職氷河期世代とは、①年令が概ね35歳以上55歳未満の方、②正社員雇用の機会に恵まれなかった方（基準あり）、③安定した雇用を希望している方のことをいいます

御協力いただける場合は、次の①②のうち御対応可能な取組を管轄のハローワークにお申出ください

1

就職氷河期世代に「限定」した求人が行えるようになりました※

<募集にあたっての留意事項>

- 募集年齢は35歳以上54歳以下として設定します
- 必要な経験や免許資格（実務経験を要するもの）については不問でお願いします
- 期間定めのない労働契約を締結するものとしてください
- 求人票内に「限定求人」である旨を表記します

<限定求人に応募できる方>

- 就職氷河期世代の方のみご紹介します

2

就職氷河期世代を「歓迎する」旨の表現が行えるようになりました※

<募集にあたっての留意事項>

- 募集年齢は不問であること（「～59歳以下」といった定年を理由とした年齢制限の場合も含む）
- その他の募集条件は上記の「限定求人」と同じです
- 求人票内に「歓迎求人」である旨を表記します

<歓迎求人に応募できる方>

- 就職氷河期世代の方を最優先にご紹介しますが、それ以外の方もご紹介します

※「限定求人」「歓迎求人」は、ハローワークでの募集に限った取組になりますのでご了承ください

（令和元年12月27日時点）



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

令和2年3月新規学校卒業予定者の 就職内定状況

- 高校生の求人は、3.25倍と好調をキープしていますが、人気の事務職・製造職関係の求人は不足しています！
○大学生の就職内定率は調査開始以来最高を更新しています。

【高 校】

(11月30日現在)

	求人数 (人)	求職者数 (人)	就職内定者数 (人)	求人倍率 (倍)	就職内定率 (%)
令和2年3月卒	6,048	1,861	1,459	3.25	78.4
平成31年3月卒	5,688	1,897	1,542	3.00	81.3
平成30年3月卒	5,221	1,875	1,471	2.78	78.5
平成29年3月卒	4,929	1,878	1,453	2.62	77.4

※対象は、学校や公共職業安定所からの職業紹介を希望した生徒です。

※令和2年3月卒は103校からの報告により集計

【大学・短期大学】

(12月1日現在)

	就職希望者数 (人)	就職内定者数 (人)	就職内定率 (%)
令和2年3月卒	22,617	18,182	80.4
平成31年3月卒	23,286	18,564	79.7
平成30年3月卒	28,104	22,453	79.9
平成29年3月卒	28,485	22,593	79.3

※令和2年3月卒は39校からの報告により集計

お問い合わせ先：京都労働局訓練室 ☎ 075-277-3224



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

令和元年度第2回

KYOTO JOB HAKU

京都ジョブ博

障害者就職面接会のご案内



日 時 令和2年2月18日(火) 12:00~17:00

事業所受付 11:30~

面接開始 12:00~

面接受付終了 15:00

面接会終了 17:00

会 場 国立京都国際会館「アネックスホール」

京都市左京区宝ヶ池

◆ 地下鉄烏丸線「国際会館」駅から徒歩5分

※ なお、お車でお越しの場合は、最大200台駐車可能（有料）
ですが先着順となりますので、出来る限り電車をご利用ください。

お問い合わせは

ハローワーク西陣	TEL 075-451-8662
ハローワーク園部	TEL 0771-62-0246
ハローワーク京都七条	TEL 075-341-5506
京都障害者職業相談室	TEL 075-341-2626
ハローワーク伏見	TEL 075-602-8609
ハローワーク宇治	TEL 0774-20-8609
ハローワーク京都田辺	TEL 0774-65-8609
ハローワーク木津	TEL 0774-73-8609

主 催 京都労働局・ハローワーク・京都障害者職業相談室
京都府
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 京都支部



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞



精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は年々増加しています。職場では、**障害特性を理解し、配慮をしたいけれど、知識や情報がなく、どう接していいかわからない**…という同僚や上司の方が増えています。そこで**一般の従業員の方を主な対象**に精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっ

ていただくための講座を開催します。

※「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度ではありません



参考事例（テキストより抜粋）

- ＊ 精神障害のある従業員が体調不良を理由として休みがちに。
- ＊ 数日ぶりの出勤の際に、職場が困っていたということよりも、出勤してくれて助かること、戦力として不可欠であることを伝えた。本人からは「慣れてきた反面、自分が役に立っているのか、しっかりできているのかについて不安を感じていたことが、体調不良の要因と考えていた」との話があった。
- ＊ その後、周囲から見ての仕事ぶりについて時々フィードバックすることで、徐々に安定した勤務ができるようになった。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

◆日 時 令和2年2月18日（火） 13：30～15：00（集合講座）

終了後、サポートセンターの事業説明、個別相談を実施します。

◆場 所 国立京都国際会館 Room B-1
京都市左京区宝ヶ池（地下鉄烏丸線「国際会館」駅から徒歩5分）

◆受講対象 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

◆お申込み FAXで下記までお申し込みください。

- ※ 2月7日締切。定員70名になり次第締め切ります。
- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への出前講座も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。

- ・受講者5名以上でお願いします。
- ・お申込多数の場合ご希望に沿えないことがありますのでご了承ください。
- ・詳細は下記にお問い合わせください。



＜ お問い合わせ先 ＞

京都労働局職業安定部職業対策課

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

TEL 075（275）5424 FAX 075（241）3264



京都労働局・ハローワーク・京都府（京都障害者雇用企業サポートセンター）



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

令和元年 京都府内の高齢者の雇用状況について

京都労働局では、高齢者の雇用状況について「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、令和元年6月1日現在の報告を求め、常用労働者数31人以上規模の企業2,953社の状況を集計しました。

概要は以下のとおりです

1 「高齢者雇用確保措置」の実施状況

高齢者を65歳以上まで雇用するための雇用確保措置を実施している企業の割合は、99.9%(2,951社)となり、前年より0.4ポイント増加しています。平成25年4月「高齢者雇用安定法」の改正後、企業における雇用確保措置の実施は着実に進んでいます。

企業の規模別にみると、301人以上規模の企業で100%、51～300人規模の企業で100%、31～50人規模の企業で99.8%となっています。

2 「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」の割合

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は、80.8%(2,386社)で、全国平均を上回っています。

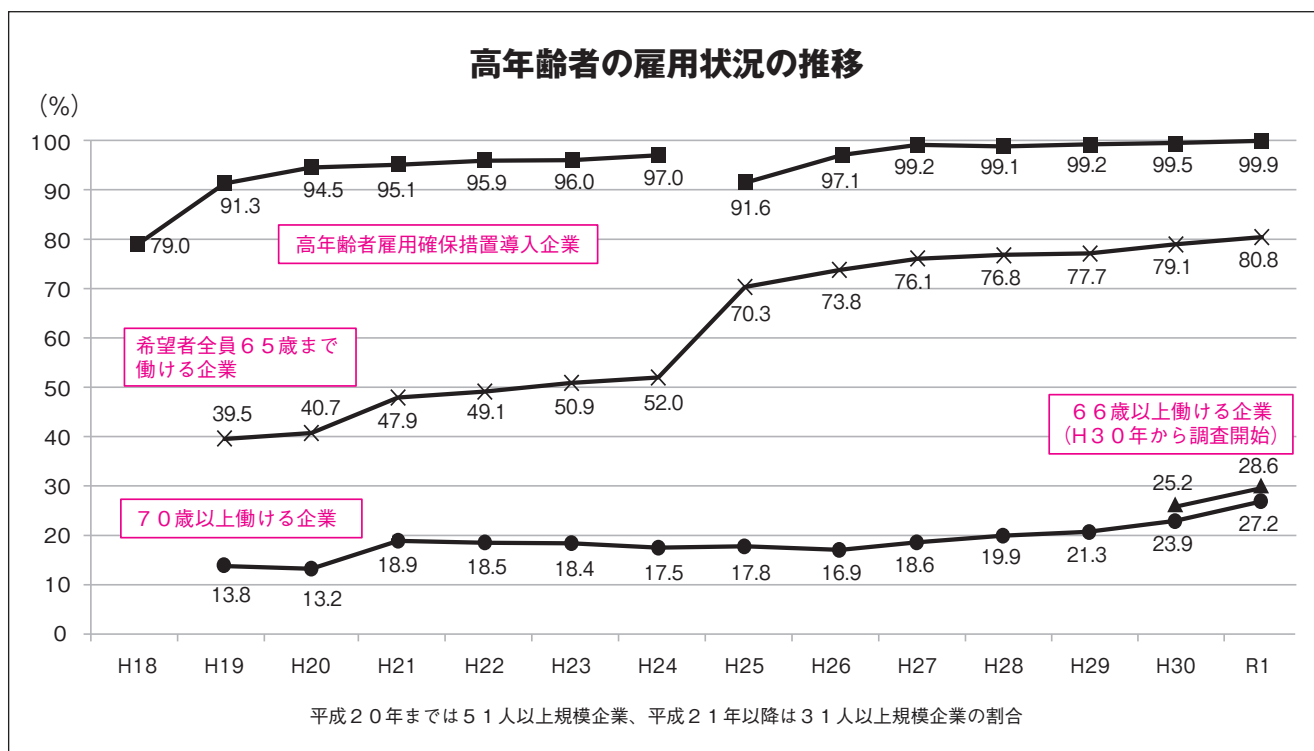
企業の規模別にみると、301人以上規模の企業で62.4%、51～300人規模の企業で79.3%、31～50人規模の企業で88.4%となっています。

3 「66歳以上まで働ける企業」の割合

66歳以上まで働ける企業の割合は、28.6%(846社)となっています。

4 「70歳以上まで働ける企業」の割合

70歳以上まで働ける企業の割合は、27.2%(803社)となっています。



お問い合わせ先：京都労働局職業対策課 ☎ 075-275-5424



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク



ハロトレポスターデザインコンテスト 表彰式を行いました



「ハロトレ（ハロートレーニング）」とは、労働者が職業に必要な技能とこれに関する知識を習得することができるよう、求職者向けに実施する公的職業訓練の全国統一的な愛称です。

京都労働局では、毎年、「ハロトレ」を広く府民に周知し、制度の活用、ハローワークへの来所・相談のきっかけとなるよう、ポスターデザインコンテストを実施していますが、この度、今年度の受賞者が決定し、先日、「ポリテクセンター京都」で表彰式が行われました。

最優秀賞の受賞者からは「デザインに携わってまだ1年半ですが納得の行く作品ができました」とのコメントを頂きましたが、その言葉通り、ハロトレに向かって走り出すことをイメージさせる素晴らしい作品に仕上がっています。

この最優秀賞は、今後1年間、ハロトレポスターとして、官公庁、地下鉄の駅や車内吊広告、スーパーなどに掲示し、「ハロトレ」の広報に使用いたしますので、ご注目ください。

★★ハロトレの種類★★離職者、学卒者向けの訓練の他、施設内訓練には在職者向けの訓練もあります。詳しくは各施設までお問い合わせください。

＜施設内訓練＞独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の施設

- ・京都職業能力開発促進センター（ポリテクセンター京都）
- ・京都職業能力開発短期大学校

京都府の施設

- ・京都高等技術専門校・陶工高等技術専門校・福知山高等技術専門校
- ・京都障害者高等技術専門校・城陽障害者高等技術専門校

＜委託訓練＞民間教育訓練機関等に京都府が委託し実施

＜求職者支援訓練＞民間教育訓練機関等を訓練コースごとに認定し実施



令和元年 11 月 22 日

京都労働局長から表彰を行いました

『最優秀賞作品』



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

人材確保のために厚生労働大臣の認定を取りませんか？

認定企業はいずれも令和元年11月末時点

えるぼし認定企業



【主な認定基準】

- 男女別の採用における競争倍率が同程度であること
- 女性労働者の平均勤続年数が男性労働者の平均勤続年数の7割以上であること
- 法定時間外・休日労働時間数の平均が毎月45時間未満であること
- 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること
- 過去に在籍していた女性を正社員として再雇用すること、概ね30歳以上の女性の正社員採用の実績を有すること 等

女性活躍推進法特集ページ

検索

1	株式会社京都銀行	6	ランゲート株式会社	11	株式会社岡墨光堂	16	アヤベックス株式会社
2	株式会社ニッセン	7	日本電産株式会社	12	株式会社アドブランツコーポレーション	17	京都信用保証協会
3	日新電機株式会社	8	日東精工株式会社	13	京都中央信用金庫	18	株式会社修美
4	株式会社日新システムズ	9	京都北部信用金庫	14	株式会社プラスワン		
5	株式会社ニッセンライフ	10	医療法人社団 洛和会	15	SGシステム株式会社		

くるみん・プラチナくるみん認定企業



【主な認定基準】

- 男性・女性労働者の育児休業取得率がそれぞれ一定基準以上であること
 - フルタイム労働者等の法定時間外・休日労働時間の平均が毎月45時間未満であること
 - 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと
 - 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、育児休業に関する制度等に準ずる制度を講じていること
 - 所定外労働削減等について成果に関する具体的な目標を定め実施していること 等
- ※「プラチナくるみん認定」は、くるみん認定を取得した上で、さらに高い水準の取組を行うことが求められます。

厚生労働省 くるみん・プラチナくるみん認定

検索

1	アイフル株式会社	17	京都電子工業株式会社	33	宝酒造株式会社	49	マクセル株式会社
2	社会福祉法人青谷学園	18	京都北部信用金庫	34	社会福祉法人丹後大宮福祉会	50	社会福祉法人南山城学園
3	医療法人医仁会	19	京都薬品工業株式会社	35	株式会社テレメーション	51	社会福祉法人みねやま福祉会
4	株式会社イセト	20	クロイ電機株式会社	36	NISSHA株式会社	52	株式会社ミラノ工務店
5	SGシステム株式会社	21	医療法人社団恵心会	37	ニッシャビジネスサービス株式会社	53	村田機械株式会社
6	SGホールディングス株式会社	22	株式会社ゴビ	38	株式会社日進製作所	54	株式会社村田製作所
7	オムロン株式会社	23	弁護士法人古家野法律事務所	39	日新電機株式会社	55	株式会社山岡製作所
8	鐘通株式会社	24	佐々木化学薬品株式会社	40	日本新薬株式会社	56	株式会社ゆうホールディングス
9	関西ガスメータ株式会社	25	三洋化成工業株式会社	41	ニューリー株式会社	57	医療法人社団洛和会
10	株式会社京進	26	株式会社GSユアサ	42	株式会社俄	58	株式会社ラプラス・システム
11	京セラ株式会社	27	資生堂医理化テクノロジー株式会社	43	任天堂株式会社	59	社会福祉法人利生会
12	株式会社京都銀行	28	株式会社島津製作所	44	株式会社フェイス	60	ローム株式会社
13	京都信用金庫	29	株式会社新学社	45	福田金属箔粉工業株式会社	61	株式会社ワコール
14	京都信用保証協会	30	株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ	46	株式会社フジックス		
15	国立大学法人京都大学	31	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	47	株式会社堀場エステック		
16	京都中央信用金庫	32	星和電機株式会社	48	株式会社堀場製作所		

みどり
「プラチナくるみん」
です

ユースエール認定企業



【主な認定基準】

- 「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
- 直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下
- 前事業年度の正社員の
 - ・月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上が1人もいない
 - ・有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上または年間取得日数が平均10日以上
- 直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上または女性労働者の取得率が75%以上
- 定められた青少年雇用情報について公表 等

若者雇用促進総合サイト

検索

1	株式会社ゼネック	7	株式会社リハビリテック	13	株式会社サン・クロレラ	19	公益財団法人京都市ユースサービス協会
2	株式会社京都新聞印刷	8	株式会社ケアトラスト	14	永和化成工業株式会社	20	社会福祉法人上賀茂福祉会
3	社会福祉法人安井保育園	9	株式会社ミラノ工務店	15	久保商事株式会社	21	公益財団法人京都市スポーツ協会
4	医療法人総心会 長岡京病院	10	株式会社シュールド設計	16	株式会社特殊高所技術	22	有限会社東洋精機製作所
5	国産部品工業株式会社	11	旭光精工株式会社	17	社会福祉法人つみき福祉会		
6	テラメックス株式会社	12	島津エス・ディー株式会社	18	日本ロジックス株式会社		



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

改正女性活躍推進法等セミナー のご案内

参加無料

～パワーハラスメント防止措置が義務化されます！～

南部会場

①キャンパスプラザ京都第一講義室【定員100名】
令和2年2月18日（火）

②ロームシアター京都サウスホール【定員400名】
令和2年2月21日（金）

北部会場

③市民交流プラザふくちやま市民交流スペース
令和2年2月13日（木）【定員100名】

南部会場 13時30分～15時30分（受付13時～）

北部会場 13時～15時（受付12時30分～）

1

改正女性活躍推進法

一般事業主行動計画の策定等の義務が、常用労働者300人以下101人以上の事業主に拡大されます。また、常用労働者301人以上の事業主は、自社の女性の活躍に関する情報について、現在1項目以上の公表の義務付けから、2項目以上の公表義務となります。

2

改正労働施策総合推進法等

労働施策総合推進法により、パワーハラスメント防止措置を講じることが事業主に義務付けられます。また、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法に定められた、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント対策が強化されます。

3

治療と仕事の両立支援について

働き方改革実行計画に基づき、会社の意識改革と受け入れ態勢の整備を図るとともに、主治医、会社・産業医と患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型のサポート体制を構築することが求められています。京都府内における相談対応等支援体制の状況を説明します。

● 参加ご希望の方は**次ページの申込書**を**FAX**で**ご送信**ください

主 催：京都労働局 独立行政法人労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター
共 催：京都働き方改革連絡協議会

＜構成団体＞日本労働組合総連合会京都府連合会、京都府商工会議所連合会、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、一般社団法人京都経営者協会、一般社団法人京都経済同友会、公益社団法人京都工業会、公益社団法人京都労働基準協会、株式会社京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、京都府、京都市、近畿経済産業局、京都労働局、（オブザーバー）一般社団法人京都銀行協会、京都府信用金庫協会、京都中小企業家同友会、京都働き方改革推進支援センター、京都府中小企業人材確保・多様な働き方推進センター、京都府よろず支援拠点、独立行政法人労働者健康安全機構京都産業保健総合支援センター、京都府社会保険労務士会



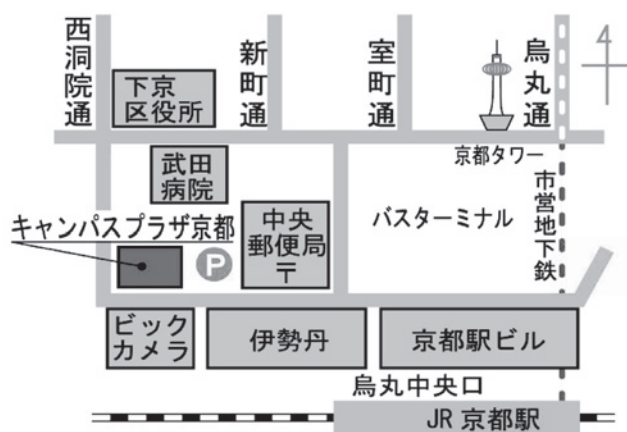
京都労働局マスコットキャラクター
御池ちゃん



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

会場へのアクセス

①2月18日 キャンパスプラザ京都



②2月21日 ロームシアター京都



③2月13日 市民交流プラザふくちやま



* ①の会場には駐車場がわずかしかがございません。
②、③の会場には有料駐車場がございますが、
他の施設と共用となりますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

「参加申込票」◆FAX 075-241-3222◆

以下に必要事項をご記入の上、切り取らずに、この面をそのままFAXでご送信下さい。
2月18日キャンパスプラザ京都会場へのご参加は、1企業1名様に限らせていただきます。

希望日	希望日に○をご記入下さい。 南部会場 ・2月18日(火) ・2月21日(金) 北部会場 ・2月13日(木)		
会社名		参加人数	名
参加者 (代表者のみ)	役職 氏名		
連絡先	☎ — — (FAX) — —		

※会場が定員に達し次第、受付終了となります。

※申込締切 令和2年1月31日(金)

(定員に達した場合は、京都労働局ホームページでお知らせします)

- ・定員内の場合、あらためてご連絡はいたしませんので、そのままお越しください。
- ・お申込みの際にご記入いただいた個人情報は本説明会の運営以外には使用いたしません。

お申込み・お問い合わせ先

京都労働局雇用環境・均等室 TEL 075-241-3212
〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

事業主の皆さまへ

「雇用保険適用窓口」 来所の受付時間変更のお知らせ ＜令和2年1月から、8:30～16:00になります＞ ～便利な電子申請をご利用ください～

1 窓口来所の場合の受付時間変更

政府では、行政手続に掛かる事業者の皆さまの作業時間（行政手続コスト）を削減するため、電子申請の利用促進を図っています。電子申請の利便性の向上に向けたこれまでの取組や特定法人の電子申請義務化に向けた動きなどにより、電子申請率は着実に上昇しています。

この取組を加速するため、ハローワークにおいても、雇用保険適用窓口（※）の受付を16時までとし、16時以降は電子申請による申請・届出の集中処理を行うこととしました。

事業主などの皆さま、電子申請処理の迅速化のため、窓口受付時間の変更についてご理解いただきますようお願いいたします。また、この機会に、ぜひ便利な電子申請をご利用ください。

（※）事業主などが行う申請・届出（事業所・被保険者関係手続、雇用継続給付関係手続）が対象となります。

2 「電子申請」をする 3 つのメリット

★ 24時間・365日、申請できます

雇用保険適用窓口の受付時間は、8:30～16:00ですが、電子申請の場合、24時間・365日いつでも受付可能です。職場や出先など、どこからでも電子申請を行うことが可能です。

★ 個人情報紛失のリスクがありません

個人情報の持ち運びが不要のため、個人情報紛失のリスクがありません。慎重なマイナンバーの取扱いを期す事業主などの皆さまのニーズにも対応しています。

★ 時間と費用を削減できます

電子申請については、各都道府県労働局電子申請事務センター及びハローワークで処理を行っています。ハローワークへ行くための時間や待ち時間がないため、往來などに要する時間と費用が削減できます。

※2018年度末現在、37労働局に設置しており、順次増設しています。

- ☞ 16時を過ぎてお持ちいただいた場合、即時処理ができませんのでご了承ください。
- ☞ 郵送の場合、郵送に伴うチェック作業等のため、来所や電子申請より申請・届出より所要期間が長くなりますのでご了承ください。

◎詳細は、ハローワークまたは各都道府県労働局雇用保険電子申請事務センターにお問い合わせください。



厚生労働省・労働局・ハローワーク



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

準備はお済ですか？

平成30年改正労働者派遣法が令和2年4月1日より施行されます

改正労働者派遣法が令和2年4月1日より施行されます。これに伴い、労働者派遣法施行規則、派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針、派遣先が講ずべき措置に関する指針についても一部改正されました。

主な改正点

（１）不合理な待遇差をなくすための規定の整備

派遣元事業主は、次の①又は②のいずれかの待遇決定方式により公正な待遇を確保しなければなりません。

- ①【派遣先均等・均衡方式】 派遣先の通常の労働者との均等・均衡待遇
- ②【労使協定方式】 一定の要件を満たす労使協定による待遇

（２）派遣労働者の待遇に関する説明義務の強化

派遣労働者が不合理な待遇差を感じることがないように、雇入れ時、派遣時、派遣労働者から求めがあった場合の派遣労働者への待遇に関する説明義務が課されます。

（３）裁判外紛争解決手続（行政ＡＤＲ）の規定の整備

派遣労働者に関するトラブルの早期解決を図るため、事業主と労働者との間の紛争を裁判をせず解決する手続き「行政による裁判外解決手続（行政ＡＤＲ）」を整備します。

派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向け、京都労働局需給調整事業課内に無料で相談できる「派遣労働者の均等・均衡待遇に係る特別相談窓口」を設置していますのでご利用ください。

お問い合わせ先

下記電話番号から、来所日時をご予約ください。

☎ 075-241-3225
(受付：平日8：30～17：15)

※ご予約がなくても来所いただけますが、お待たせする可能性があります。

 厚生労働省 京都労働局

令和元年度 京都府特定（産業別）最低賃金が改正されました。

4 業種については、**令和元年 12 月 22 日（日）**から発効。

特定（産業別）最低賃金の件名	改正前金額 （時間額）	改正金額 （時間額）
金 属 製 品 製 造 業	921 円	933 円
電 気 機 械 器 具 製 造 業	919 円	936 円
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	927 円	947 円
各 種 商 品 小 売 業	909 円	910 円

自動車（新車）小売業は、**令和 2 年 1 月 9 日（木）**から発効。

自 動 車 （ 新 車 ） 小 売 業	909 円	911 円
---------------------	-------	--------------

「印刷業」、「はん用・生産用・業務用機械器具製造業」、「自動車小売業」の3業種は、今年度は改正されていません。また京都府最低賃金を下回っていることから、令和元年 10 月 1 日から**京都府最低賃金額 909 円**が適用されます。

なお、自動車小売業の日給制労働者については、**日額 5,926 円**の適用もあります。

京都府最低賃金は、**令和元年 10 月 1 日（火）**から
時間額 909 円（27 円引上げ）

最低賃金制度の詳細は、厚生労働省ホームページでご確認下さい。

【厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>】

【最低賃金に関する特設サイト】

<https://pc.saiteichingin.info/>

最低賃金制度

検 索

詳しくは「令和元年度 京都府最低賃金一覧表」（PDF）、最低賃金関係統計資料等を京都労働局のホームページに掲載していますのでご活用下さい。

お問合せ先：京都労働局 労働基準部 賃金室 TEL 075-241-3215

**最低賃金額以上の賃金を支払ってもらえない等のご相談
は所轄の労働基準監督署までお願いします。**

京都上労働基準監督署	TEL 075-462-5112	京都下労働基準監督署	TEL 075-254-3196
京都南労働基準監督署	TEL 075-601-8322	福知山労働基準監督署	TEL 0773-22-2181
舞鶴労働基準監督署	TEL 0773-75-0680	丹後労働基準監督署	TEL 0772-62-1214
園部労働基準監督署	TEL 0771-62-0567		

R1.12.10



働いている障害のある方の高い技能や
支援学校等の生徒の学習成果を 是非ご覧ください

第17回 アビリンピック 京都大会

～自分への挑戦～

入場無料

開催日時

令和2年2月1日(土)
9時30分～16時00分

会場 京都府立京都高等技術専門校
京都府立京都障害者高等技術専門校
京都市伏見区竹田流池町 121-3

京都市営地下鉄 ぐいな橋駅すぐ
会場には地下鉄や市バスなど最寄りの
公共交通機関を利用してお越しください。



開会式 9時30分～10時00分

競技種目(13種目) 10時15分～14時00分

- DTP
- ワード・プロセッサ
- 表計算
- ホームページ作成
- ビルクリーニング
- 喫茶サービス
- パソコンデータ入力
- 縫製
- 紙箱組立(貼り箱)
- 販売実務
- パソコン操作
- オフィスアシスタント
- 電子機器組立

障害者雇用セミナー 13時30分～14時45分

テーマ「障害のある方が継続して働ける就労支援」

講演

障害のある方に合わせた仕事の切り出しと
障害のある方と共に働く職場の在り方

京都ダイハツ販売株式会社

総務部 総務室 室長 中川 佳久氏

医療法人博友会 就労支援センター

アステップむろまち 嶋村 春花氏

意見交換

主催：京都市

表彰式・閉会式 15時00分～16時00分

お問い合わせ [アビリンピック全般] アビリンピック大会事務局 TEL 075-951-7481

主催：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部 京都府

後援：京都労働局 ハローワーク(公共職業安定所) 京都市 京都府教育委員会

京都市教育委員会 京都府高齢・障害者雇用支援協会 公益社団法人京都ビルメンテナンス協会

京都新聞 京都放送局

協賛：聖護院ハッ橋総本店

鐘通株式会社

社会福祉法人
京都老人福祉協会

小川珈琲

SHIMADZU
Excellence in Science

株式会社王将フードサービス
株式会社王将ハートフル(特例子会社)

ミライ電子工業株式会社

京都生活協同組合

三幸会

株式会社 アグティ

創造米飯
ぎらめぎ 煌

KIKEN BUILD
MAINTENANCE CO., LTD.
近建ビル管理株式会社

山田木工所
woodwork YAMADA Ltd.

社会福祉法人 洛東園

アビリンピック 京都

検索

<http://www.jeed.or.jp/location/shibu/kyoto/abilym17.html>

同時開催

ほっとはあと製品販売
ものづくり体験、
競技クイズラリーなど

まゆまるも
やってくる
です～

©京都市
まゆまる 19010



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

京都府の雇用失業情勢

● 令和元年 11 月内容 ●

令和元年12月27日
京都労働局職業安定部

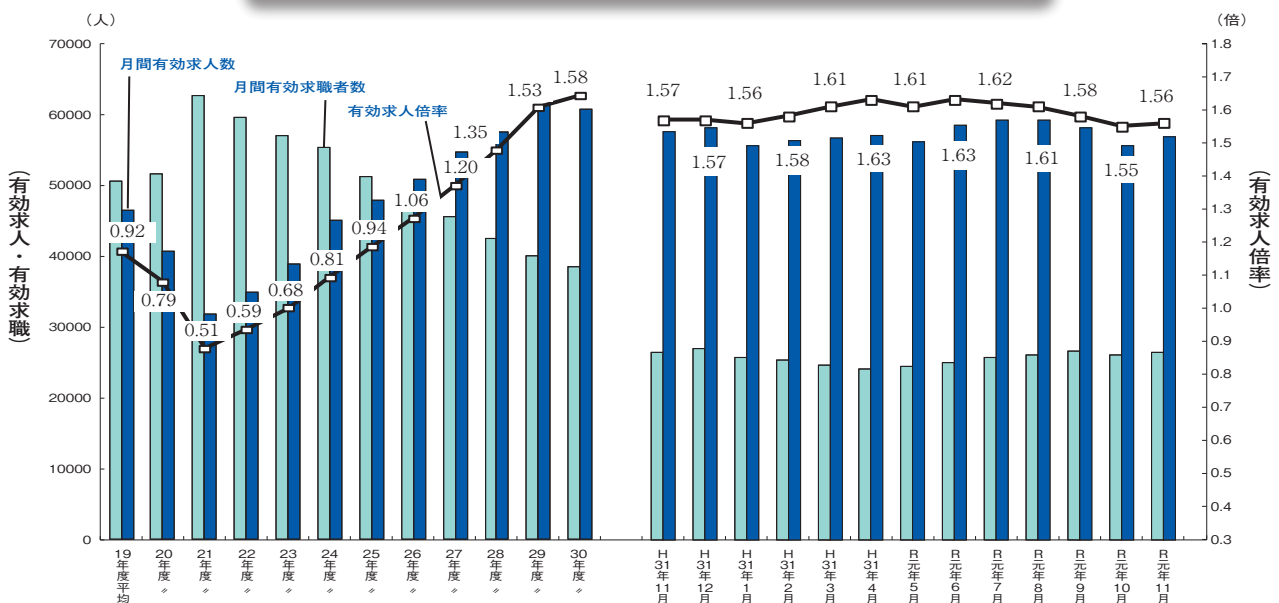
【雇用失業情勢の総括】

雇用保険被保険者数は、前年同月比で1.4%増と116か月連続で増加している。
有効求職者数（原数値）、雇用保険受給者実人員は前年同月比で減少している。
令和元年11月の有効求人倍率（季節調整値）は1.56倍で、前月より0.01ポイント上昇し、31か月連続で1.5倍以上の高水準を維持している。
正社員の有効求人倍率（原数値）は1.24倍で、前年同月より0.03ポイント上昇した。
以上のことから、京都府内の雇用情勢は、着実に改善が進んでいると判断する。

【求人・求職の動向】

- (1) 有効求人数（季節調整値）は、60,582人と前月に比べ1.5%増加し、有効求職者数（同）は、38,954人と前月に比べ0.9%増加した。
- (2) 有効求職者数（原数値）は、37,217人で前年同月比0.3%減少した。
新規求職者数（原数値）は、7,088人で前年同月比6.3%減少した。内訳は、一般が4,387人で同5.2%減少し、パートは2,701人で同8.0%減少した。新規常用求職者（パートを除く）の構成比をみると、在職者31.1%、離職者62.2%（うち事業主都合14.3%）、無業者6.7%である。なお、新規常用求職者の事業主都合による離職者数は、前年同月比4.6%減少している。
- (3) 有効求人数（原数値）は、60,897人で前年同月比1.7%減少した。
新規求人数（原数値）は、19,788人で前年同月比5.3%減少した。内訳は、一般が11,129人で同4.6%減少し、パートは8,659人で同6.2%減少した。主要産業別にみると、前年同月比では、学術研究、専門・技術サービス業（17.2%増）、宿泊業、飲食サービス業（26.3%増）、生活関連サービス業、娯楽業（13.0%増）、教育、学習支援業（9.8%増）、医療、福祉（1.0%増）が増加した。一方、減少した産業は、農、林、漁業（43.8%減）、建設業（1.8%減）、製造業（12.5%減）、情報通信業（31.2%減）、運輸業、郵便業（26.4%減）、卸売業、小売業（8.5%減）、金融業、保険業・不動産業、物品賃貸業（15.3%減）、複合サービス事業（56.9%減）、サービス業（他に分類されないもの）（5.4%減）となった。
- (4) 就職件数は、2,504件で前年同月比8.0%減少した。内訳は、一般が1,243件で同15.7%減少、パートは1,261件で同1.1%増加した。雇用保険受給者の就職件数は、762件で同3.7%増加した。

有効求人・有効求職及び有効求人倍率の推移



注:年度の数値は原数値で、月別の数値は季節調整値である。なお、平成30年12月以前の月別の数値は季節調整替えにより公表値とは異なる場合がある